

天童市地域おこし協力隊募集要項

1 募集人員 1名

2 活動拠点 天童市内

3 活動内容

- (1) 市内果樹等農家での研修をとおした新規就農に向けての営農技術や知識の習得（研修内容は、別紙「活動（研修）スケジュール」を参照ください。）
- (2) 農業簿記等の農業経営に関するノウハウの習得
- (3) SNS等を活用した情報発信及び地域のPRに資する活動

4 募集要件 次の条件をすべて満たす方とします。

- (1) 任用の日現在で、年齢20歳以上、満45歳未満の方
- (2) 申込み時点で、3大都市圏をはじめとする都市地域等に住所を有し、採用決定後に天童市に住民票を異動し、居住できる方
- (3) 心身が健康で、かつ、地域の活性化に意欲と情熱があり、地域住民とともに積極的に取り組む意思のある方
- (4) 地域おこし協力隊として活動期間終了後に天童市内に定住し、就業しようとする意志を持っている方
- (5) 普通自動車免許を有している方又は取得見込みの方
- (6) パソコンの一般的な操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）ができる方
- (7) SNS等を活用した地域の魅力情報発信を得意とする方
- (8) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

5 任用形態及び期間

- (1) 天童市会計年度任用職員として採用します。
- (2) 任用期間は、令和8年4月1日以降の任用開始日から令和9年3月31日までとします。ただし、活動状況、実績等により、委嘱の日から最長で3年まで延長することができます。
- (3) 地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くこととします。

6 報酬

月額 229,149円

※ 天童市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき、通勤

費用弁償、期末手当及び勤勉手当を支給します。

7 勤務時間

原則として月曜日から金曜日までの週5日（1週間あたり35時間及び1日当たり7時間を超えない範囲とします。）ただし、活動の内容によっては、夜間及び土日祝日に勤務する場合があります、その場合は、平日の勤務日との振替による対応とします。

8 待遇及び福利厚生

- (1) 健康保険・厚生年金・雇用保険等の社会保険に加入します。※自己負担があります。
- (2) 住居は、隊員個人が借り上げた住居の家賃相当額（月額55,000円を上限とします。）を報酬として負担します。住居を借りるにあたっての敷金・礼金・仲介手数料（月額55,000円を上限とします。）についても相当額を報酬として負担します。
- (3) 活動に要する車両のリース料及び燃料費（通勤移動以外の活動分）については、活動費として負担します。
- (4) 活動、報告等に使用するパソコンは市が貸与します。ただし、庁舎外への持ち出しはできません。
- (5) 活動に必要な経費や研修への参加に係る交通費及び負担金は、予算の範囲内で活動費として負担します。
- (6) 転居に要する費用や住居に係る生活用品や光熱水費、携帯電話等通信費は個人負担となります。
- (7) 日常生活における移動手段として自家用車等の持ち込みをお勧めします。

9 応募方法

(1) 応募受付期間

令和8年2月18日から、随時募集します。

(2) 提出書類

ア 地域おこし協力隊応募申込書

イ 住民票の抄本1通（提出日の1か月以内のもの）

ウ 普通運転免許証の写し

(3) 提出先

〒994-8510 山形県天童市老野森一丁目1番1号

天童市役所 農林課農政係 担当 大泉

T E L 023-654-1111（内線212）

F A X 023-653-0744

メール nourin-nousei@city.tendo.yamagata.jp

10 選考方法

(1) 第1次選考

応募申込書をもとに書類選考します。選考結果は応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に天童市農業センターで面接試験を実施します。日程等の詳細については、第1次選考結果を通知する際に合格者へお知らせします。

(3) その他

応募に係る費用（書類申請、郵送費など）は全て応募者の負担とします。また、提出していただいた書類はお返しいたしません。